

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
神戸医療福祉専門学校中央校		平成6年1月6日		川口 延子		〒 650-0015 (住所) 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目6番3号 (電話) 078-362-1294		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 神戸滋慶学園		平成4年1月9日		田仲 豊徳		〒 650-0015 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8010		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		鍼灸科		平成17(2005)年度		平成26(2014)年度	
学科の目的	確かな知識、技術に裏付けされた患者さんに信頼される思いやりの心を持った「人と身体 の双方からケアが出来るはり師きゅう師」を養成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	カリキュラムは基礎分野(生物学、保健体育等)、専門基礎分野(解剖学、運動学等)、専門分野(はりきゅう理論、体表観察等)を履修。取得可能な資格としては、はり師きゅう師国家資格、コミュニケーションスキルアップ検定、救急救命講習。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,805 単位時間	1,140 単位時間	930 単位時間	735 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
90 人	75 人		0 人		0 %	10 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 23 人							
	■就職希望者数(D) : 20 人							
	■就職者数(E) : 19 人							
	■地元就職者数(F) 11 人							
	■就職率(E/D) 95 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 57 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 82 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 鍼灸整骨院、鍼灸院、治療院等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/shinkyu/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数					2,805 単位時間		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					195 単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					150 単位時間		
	うち必修授業時数					195 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					150 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					150 単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					30 単位時間		
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					2 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人		
	計					7 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
学科の養成目的(学科が卒業時に身につけておくべき能力)到達の為、教育課程編成委員会での意見を参考に、カリキュラムを見直している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校の教育課程編成委員会は理事会の基に配置しており、委員長は委員会で出された意見を集約し、理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し、教育内容に反映されている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
川口 延子	神戸医療福祉専門学校中央校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
斎藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
黒田 尚子	神戸医療福祉専門学校中央校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
由良 和也	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
前田 見太郎	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
齊藤 浩吉	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大庭 英朗	かどわき診療所 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
内野 雄輔	SOMPOケア ラヴィーレ六甲 ホーム長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木戸 弘	協同組合兵庫県保険鍼灸師会名誉理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
藤森 和佐	株式会社プライム 事業本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
脇田 佳佑	喜楽堂鍼灸整骨院 院長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月15日 15:30～17:00

第2回 令和7年2月22日 14:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

将来像の明確化を意図とした卒業生の様々な特別講義の提案については、就職に結びつく授業内での卒業生活用、また、実技指導等に卒業生を活用し、直近の卒業生から卒後数年経過しキャリアアップや更なるキャリアチェンジで活躍する卒業生を授業等に招いており、在校生の将来像の明確化に繋がっている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行なう為、業界と連携し、即戦力の人材を育成する事を一つの目的としている。その為特に実習、演習は看護師、介護福祉士等の有資格者が授業を行ない、実習は実習指導者講習会修了者が現場の担当にあたり、専任教員と連携しながら指導にあたっている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と業務委託契約書を交わし、企業から派遣された人材に兼任教員として授業を担当頂いている。講義はシラバスに基づいて実施し、成績評価は定期試験において科目の認定を行っている。また授業実施後は担当教員が講義記録を作成し、専任教員に情報伝達を行ない、クラス運営における問題解決と授業内容の検証を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保健体育Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	スポーツ活動を通じて運動の楽しさや喜び、チームワークの重要性や責任、参画に対する意欲などを育む。スポーツが第一次予防の視点から生活習慣病予防・介護予防に役立つ根拠について学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	運動機能に関心を持ち、ウォーミングアップやクーリングダウン、スポーツ現場における一次究明処置などに関する基礎的な知識についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	健康づくりや体力増進に必要なトレーニングや競技特性を理解し、傷害予防についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院
はりきゅう実技Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	多様化する社会的ニーズにたいおうする様々な施術能力を養う。	株式会社 JOYPLUS
社会はりきゅう学Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	社会人・医療従事者として求められる資質についてや、社会人としての義務と権利について学習する。また、終章活動に当たり必要な知識マナーについても学習する。	株式会社 JOYPLUS

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園の定める教員研修規定において教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。また教員の専門知識・技術向上のために、個々の教育経験、在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指数を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界への研修会への積極的参加を促している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	「JESC国家試験対策研修会」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年6月4日	対象：全教職員
内容	国家試験結果の分析と国家試験合格率の更なる向上に向けての事例報告の共有	
研修名：	「フォローアップ研修」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年7月24日	対象：新入職者全員
内容	グループの理念・行動規範を繰り返し、組織人としてのアイデンティティを確率する	
研修名：	「滋慶教育科学学会」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年12月7日	対象：全教職員
内容	グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	「FDマイクロレベル＜クラスマネジメント＞研修」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年5月23日・24日	対象：教員
内容	クラスマネジメントの定義をに共感し、クラスマネジメントのポイントを理解し実行計画の作成、修正が出来るようになる。	
研修名：	「学科長対象FDマイクロレベル研修」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年7月3日	対象：教員
内容	FDマイクロレベル研修の目的、プログラム内容を理解しスタッフの成長を促す。学習成果を用いた授業改善のために評価について改善できる。	
研修名：	「FDマイクロレベルアップ研修」	連携企業等：滋慶教育科学研究所
期間：	令和7年1月29日	対象：教員
内容	FD研修の目的と展開を理解し、学科のスタッフの成長を促進できる。カリキュラムマネジメントの基礎を学び自学科のカリキュラム開発の課題発見ができる。	

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 「滋慶教育科学学会」	連携企業等： 滋慶教育科学研究所	
期間： 令和7年12月4日	対象： 全教職員	
内容	グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 「進路アドバイザー研修」	連携企業等： 滋慶教育科学研究所	
期間： 令和7年9月	対象： 全教職員	
内容	学生生活不全を訴える学生に対してのキャリア危険の回避方法、DO防止と学生の教育目標への達成	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生代表、保護者代表、近隣関係者、高等学校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検自己評価の内容を審議、評価する事を通し、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校が設定する評価項目
(2)学校運営	(1)教育理念・目標
(3)教育活動	(2)学校運営
(4)学修成果	(3)教育活動
(5)学生支援	(4)学修成果
(6)教育環境	(5)学生支援
(7)学生の受入れ募集	(6)教育環境
(8)財務	(7)学生の受入れ募集
(9)法令等の遵守	(8)財務
(10)社会貢献・地域貢献	(9)法令等の遵守
(11)国際交流	(10)社会貢献・地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

将来像の明確化を意図とした卒業生の様々な特別講義の提案については、就職に結びつく授業内での卒業生活用、また、実技指導等に卒業生を活用し、直近の卒業生から卒後数年経過しキャリアアップや更なるキャリアチェンジで活躍する卒業生を授業等に招いており在校生の将来像の明確化に繋がっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
五味 仁志	松蔭女子学院参事・元兵庫県立須磨友が丘校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
島 誠一	ANAクラウンプラザホテル神戸クラウンイベントディレクター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣関係者
近藤 翠	神戸医療福祉専門学校中央校介護福祉士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
大庭 英朗	かどわき診療所事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本 薫子	一般社団法人神戸市老人福祉施設連盟理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
木戸 弘	協同組合兵庫県保険鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakkou/joho/>
公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校で毎年作成している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在校生数、教科
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査
(9)学校評価	自己点検自己評価、学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakkou/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

	#REF!			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	分類								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
	必修	選択必修	自由選択														
1	○			生物学	・生理学を理解するために必要な人体生理機能ならびに基礎的な科学について学習し、生理学への橋渡しを目的とする。	1前	30	2	○			○			○		
2	○			情報処理学	・コンピューターの基礎知識から基本的操作方法について学習する。	1前	60	2		○		○				○	
3	○			外国語	・鍼灸はその効果より国内のみならず海外においてもそのニーズは高く、活躍の場が世界に広がっている。また施術所に来院される患者の国籍も多様化していることから日常的な英会話力を養い、交流を図れる力を養う。	2後	30	2	○			○				○	
4	○			保健体育Ⅰ	・スポーツ活動を通じて運動の楽しさや喜び、チームワークの重要性や責任、参画などに対する意欲などを育む。 ・スポーツが第一次予防の視点から生活習慣病予防・介護予防に役立つ根拠について学習する。	1前	30	1		○		○	○			○	○
5	○			保健体育Ⅱ	アップやクーリングダウン、スポーツ現場における一次救命処置などに関する基礎的な知識についてスポーツ活動を通じて学習する。	2後	30	1		○		○	○			○	○
6	○			保健体育Ⅲ	・健康づくりや体力増進に必要なトレーニングや競技特性を理解し、傷害予防についてスポーツ活動を通じて学習する。	3後	30	1		○		○	○			○	○
7	○			人間関係心理学	・社会生活を営むに当たって必要な一般的常識からマナーについて学習する。 ・グループワーク等を通じてより良い人間関係構築のための交流、協力、連携、心を通わす、他者とのコミュニケーションについて学習する。	1通	60	4	○			○				○	
8	○			高齢者の心理と支援	・高齢者の保健に寄与するため福祉の基本理念や高齢者福祉制度やサービスについて学習する。 ・高齢者の身体的特徴を理解し、介護・介助のあり方およびコミュニケーション方法を学習する。 ・高齢化社会における生命倫理、人間の尊厳について幅広く学習する。	2前	30	1		○		○				○	

9	○			解剖学Ⅰ	・解剖学は人体の構造に関する科目であり、生理学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・解剖学Ⅰでは骨格系・筋系・循環器系について総合的に学習する。	1 前	90	3	○			○		○	
10	○			解剖学Ⅱ	・解剖学は人体の構造に関する科目であり、生理学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・解剖学Ⅱでは内臓器官系と循環器系、神経系、感覚器系について系統立てて学習する。	1 後	90	3	○			○		○	
11	○			生理学Ⅰ	・生理学は人体の諸器官の機能に関する科目であり、解剖学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・生理学Ⅰでは人体植物性機能について学習する。	1 後	60	2	○			○			○
12	○			生理学Ⅱ	・生理学は人体の諸器官の機能に関する科目であり、解剖学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・生理学Ⅱでは人体動物性機能について学習する。	2 前	60	2	○			○			○
13	○			運動学Ⅰ	・運動学では解剖学で学習した人体構造を基に人体の動きや動作のメカニズムについて学習する。 ・運動学Ⅰでは筋の作用と関節可動を関連付けて学習する。	1 後	30	2		○		○		○	○
14	○			運動学Ⅱ	・運動学では解剖学で学習した人体構造を基に人体の動きや動作のメカニズムについて学習する。 ・運動学Ⅱでは運動学Ⅰで学習した正常な動きや動作を取り戻すための運動療法など診察、施術に活用できる知識と技術について学習する。	2 前	30	1		○		○		○	○
15	○			衛生学・公衆衛生学	・衛生学公衆衛生学は疾病予防と健康の保持・増進に関する科目である。 ・人間の生活や社会、環境が健康にどういった関わりがあるのか理解するために公衆衛生の概念、環境と健康との関連、地域・学校・職域などの集団、個人を対象に疾病の予防と健康診断と健康増進などについて学習する。	3 通	60	2	○			○		○	
16	○			病理学概論	・病理学概論は病気の原理を理解し、基礎医学系と臨床医学系の架け橋となる科目である。 ・病理学概論では疾病によっておこる様々な変化を発症機序と転帰について学習する。	3 通	60	2	○			○			○

17	○			リハビリテーション医学	・リハビリテーション医学は身体的回復や生活、社会参加、職業復帰、さらには心理的側面まででき得る限りの回復を図ることを目的とした科目であり、リハビリテーションの理念と医学的リハビリテーションの対象や評価方法などについて学習する。 ・医療連携演習を踏まえ、その他医療系資格を目指す学生と合同で実地シミュレーションを行う。	3通	60	2		○		○		○		
18	○			臨床医学総論	・臨床医学総論は患者の状態を把握するために必要な現代医学的基礎的知識について学習する。 ・鍼灸臨床上で病態把握に必要な診察技法、検査法や病状、疾病の判断に関する知識を体系的に養う。	2前	60	2	○			○			○	
19	○			臨床医学各論Ⅰ	・臨床医学各論では今まで学習した解剖学、生理学、臨床医学総論などの現代医学的な基礎的知識を活用し、現代医学に基づいた疾患の概念、原因、症状などを系統別に学習する。 ・臨床医学各論Ⅰでは整形外科疾患、脳神経外科、一般外科疾患、麻酔科や呼吸器内科など一般診療科の代表的疾患について学習する。	2通	60	2	○			○		○		
20	○			臨床医学各論Ⅱ	・臨床医学各論では今まで学習した解剖学、生理学、臨床医学総論などの現代医学的な基礎的知識を活用し、現代医学に基づいた疾患の概念、原因、症状などを系統別に学習する。 ・臨床医学各論Ⅱでは内科系疾患、泌尿生殖器疾患、その他疾患について学習する。	3前	60	2	○			○		○		
21	○			医療概論	・医療概論では日本の医療システムや医療を求める人々の心を知り、「病」とは「医学」とは「医療」とは何かの原点より、医療行為としての鍼灸をいかに社会に役立てていくかについて学習する。 ・医療従事者として鍼灸施術を行うために社会保障制度や職業倫理についても学習し、鍼灸施術が社会的資源として活用できるよう知識を養う。	1前	30	1	○			○		○		
22	○			関係法規	・関係法規では「はり師・きゅう師」の資格や業務に従事する上で必要な法律・関係法規等について学習する。 ・将来、「はり師・きゅう師」として業務にあたる上で必要な法律、関連法規（社会保障制度を含む）の解釈および、それに関連する事例などを学習する。	3後	30	2	○			○		○		

23	○			東洋医学概論	・ 東洋医学概論は西洋医学とは違う視点（東洋哲学）で、健康と病気を診る科目である。 ・ 東洋医学概論では東洋医学の基礎となる思想や哲学の理解と人体の生理観（気血津液、臓腑、経絡）、疾病観（病因、病機）などを学習する。	1 通	60	2	○			○	○		
24	○			経絡経穴学Ⅰ	・ 経絡経穴学は鍼灸臨床の基本をなす科目であり、経絡経穴は身体の異常を表し、東洋医学的診察、施術には欠かせない重要なものである。 ・ 経絡経穴学Ⅰでは経絡の種類や走行、経穴名について学ぶ。	1 後	60	3	○			○	○		
25	○			経絡経穴学Ⅱ	・ 経絡経穴学は鍼灸臨床の基本をなす科目であり、経絡経穴は身体の異常を表し、東洋医学的診察、施術には欠かせない重要なものである。 ・ 経絡経穴学Ⅱでは経絡経穴学Ⅰで学習した経穴および奇穴の取穴部位や取穴方法について解剖学的知識を基に学習する。	2 前	60	3	○			○	○		
26	○			はりきゅう理論	・ はりきゅう理論は「はり術、きゅう術」の定義、はり・きゅうの種類、それぞれの術式から始まり、鍼灸の作用機序等を生理学的観点から学習する。 ・ 鍼灸の科学研究や基礎医学的知識を通して鍼灸治効のメカニズムを学習する。	2 後	30	1	○			○	○		
27	○			鍼灸診察学Ⅰ	・ 鍼灸診察学では東洋医学概論で学んだ知識を活用し、東洋医学的な診察法や病能把握の方法論について学習し、鍼灸臨床における問題解決、適・不適の判断能力を養う。	2 通	60	2		○		○	○		
28	○			鍼灸診察学Ⅱ	・ 鍼灸診察学Ⅱでは総合的診察（プライマリケア）を理解し、はりきゅう臨床の適否のベースとなる病態把握についての考え方を学習する。 ・ 画像診断の種類、基礎的知識、物理療法の種類、基礎的知識について学習する。	2 後	30	1		○		○	○		
29	○			東洋医学臨床論Ⅰ	・ 東洋医学臨床論では临床上で扱う一般的疾患・症候に対して幅広い対応が行えるよう現代医学的な考え方に基づく診察と施術について学習するとともに東洋医学的な観点からの診察と施術法についても学習する。 ・ 特に東洋医学臨床論Ⅰでは呼吸器疾患、運動器疾患、脳神経疾患、末梢神経疾患等について学習する。	2 後	60	3	○			○	○		

30	○		東洋医学臨床論Ⅱ	・東洋医学臨床論では臨床上で扱う一般的疾患・症候に対して幅広い対応が行えるよう現代医学的な考え方に基づく診察と施術について学習するとともに東洋医学的な観点からの診察と施術法についても学習する。 ・特に東洋医学臨床論Ⅱでは消化器系疾患、循環器系疾患、泌尿器生殖器疾患に加え耳鼻科、眼科、膠原病等について学習する。	3前	60	3	○				○		○		
31	○		臨床鍼灸学Ⅰ	・臨床鍼灸学は基礎医学系、臨床医学系で学習した内容を整理し、実際の臨床の場で活用できるよう問診から徒手検査、医療従事者としての身構え、心構えなどを養う科目である。 ・臨床鍼灸Ⅰでは臨床の入口であり、医療従事者としての「心構え、態度、実践意識」を養い、また「患者とのコミュニケーション構築」に最も重要な働きを担う医療面接について、その重要性と基本的な医療面接の流れと技法について学習する。	2後	30	2	○				○		○		
32	○		臨床鍼灸学Ⅱ	・臨床鍼灸学は基礎医学系、臨床医学系で学習した内容を整理し、実際の臨床の場で活用できるよう問診から徒手検査、医療従事者としての身構え、心構えなどを養う科目である。 ・臨床鍼灸学Ⅱでは病態把握を行う際に必須となる身体計測や徒手検査等について学習する。	2後	30	1		○			○		○		
33	○		体表観察	・体表観察は鍼灸臨床の場において体表を診察し治療部位を決定することから、体表から観察可能な局所解剖学の知識及び鍼灸臨床で重要かつ必要な経穴の取穴や各種反応点の観察技術について学習する。	2後	30	1		○			○		○	○	
34	○		社会はりきゅう学Ⅰ	・社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 ・社会はりきゅう学Ⅰでは1年次に必要とされる専門職を目指す学生の姿勢や態度、学校生活、学びの方法や技法について学習する。 ・研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。	1前	30	1		○			○		○	○	○

35	○		社会はりきゅう学Ⅱ	・社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 ・社会はりきゅう学Ⅱでは多様化する社会的ニーズについて学習する。 ・研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。	2前	30	1		○		○		○	○	
36	○		社会はりきゅう学Ⅲ	・社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 ・社会はりきゅう学Ⅲでは社会人・医療従事者として求められる資質についてや社会人一般としての義務と権利について学習する。また就職活動にあたり必要な知識、マナーについても学習する。 ・研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。	3前	30	1		○		○		○	○	○
37	○		基礎はり実技	・基礎はり実技でははり術の基本的操作の修得を図りながら日常的な臨床で使用する基本的な刺鍼手技を身につける。	1通	##	4			○	○		○	○	
38	○		基礎きゅう実技	・基礎きゅう実技ではきゅう術の基本的操作の修得を図りながら、日常的な臨床で使用する基本的な施灸技術を身につける。	1通	##	4			○	○		○	○	
39	○		はりきゅう実技Ⅰ	・はりきゅう実技Ⅰでは1年次の基礎はり・きゅう実技で修得した基礎技術や解剖学的知識を基に施術点を捉え、身体各部へ安全かつ衛生的な施術を身につける。	2前	90	2			○	○		○		
40	○		はりきゅう実技Ⅱ	・はりきゅう実技Ⅱでは様々な症候や各診療科における疾患に対しての施術能力を養う。	2後	90	2			○	○		○	○	
41	○		はりきゅう実技Ⅲ	・基礎はりきゅう実技Ⅲでは多様化する社会的ニーズに対応しうる様々な施術能力を養う。	3前	45	1			○	○		○	○	○
42	○		美容・老年鍼灸実技	・美容・老年鍼灸実技では多様化する鍼灸の社会的ニーズに対応できる能力（美容・老年分野）を養う。 ・美容鍼灸の概要、美容鍼灸の実際や代表的な美容トラブルに対するはりきゅう施術を身につける。 ・高齢者に特有な疾患の病態の概要とはりきゅう施術の方法、また施術に際して身体機能低下などによる諸注意事項について身につける。	3後	45	1			○	○		○		

43	○		スポーツ 鍼灸実技	・スポーツ鍼灸実技では多様化する鍼灸の社会的ニーズに対応できる能力（スポーツ分野）を身につける。 ・はり師きゅう師に必要なスポーツ医学を基本とした傷害の予防、治療法やコンディショニングを身につける。	3 後	45	1			○	○		○	○	
44	○		臨床実習Ⅰ	・臨床実習では「はり師・きゅう師」としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する実践的能力を養い、患者への適切な対応や「はり師・きゅう師」としての自覚を養う科目である。 ・臨床実習Ⅰは外来見学実習とし、病院、介護福祉施設、スポーツ施設にてはり師きゅう師の関わりと業務について学習する。 ・臨床実習前試験を含む。	2 後	45	1			○		○	○	○	
45	○		臨床実習Ⅱ	・臨床実習では「はり師・きゅう師」としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する実践的能力を養い、患者への適切な対応や「はり師・きゅう師」としての自覚を養う科目である。 ・臨床実習Ⅱではベッドサイドラーニングの基本である問題抽出、問題解決力を養い、患者との意思疎通の方法を含め、いかに行動すべきかを学習する。また基礎・臨床医学系、基礎・臨床鍼灸医学系で学んだ知識・技術を臨床実習にて総合的に理解させる。	3 通	##	3			○	○		○		
46	○		総合演習Ⅰ	・総合演習Ⅰでは1年次における国家試験該当科目についてグループワークを中心に復習し、総合的基礎知識を学習する。	1 通	60	2		○		○		○		
47	○		総合演習Ⅱ	・総合演習Ⅱでは2年次における国家試験該当科目についてグループワークを中心に復習し、総合的な基礎知識を学習する。	2 通	60	2		○		○		○	○	
48	○		総合演習Ⅲ	・総合演習Ⅲではこれまでに学習した国家試験に出題される主要科目について整理し、基礎医学系科目と臨床医学系科目とのつながりを深める。 ・総合演習Ⅲでは解剖学・生理学・臨床医学各論など国家試験主要科目について再学習する。	3 前	##	4		○		○		○	○	

49	○			総合演習Ⅳ	・総合演習Ⅳではこれまでに学習した国家試験に出題される主要科目について整理し、基礎医学系科目と臨床医学系科目とのつながりを深める。 ・東洋医学概論・経絡経穴学・東洋医学臨床論など国家試験主要科目について再学習する。	3 後	##	4		○		○		○	○
50	○			医療連携演習	・医療連携演習では他の学科の資格がどのような資格なのか、相互理解を深め、将来職種間の連携を通して最良の医療を提供する医療従事者を目指すに当たって必要な知識を養う科目である。 ・医療全体像の変遷に基づき、専門領域を異にする医療、福祉の職種が患者を中心に関与することが求められている。包括的に患者のケアを行うためにそれぞれの役割、責務について学習し、医療の現状を踏まえて連携のあり方について検討する。	2 前	30	1		○		○	○	○	
合計						50	科目	1980 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数を満たし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	前後 期
履修方法： 修了試験等の方法によりはり師、きゅう師として必要な知識、技能を習得した事を確認し、各科目の履修認定を行なう。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。